

事業者対応方針 資料4（濃縮事業部）の評価結果の概要

活動項目	評価結果
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動実績に対し、事業者対応方針 資料4等に基づき活動が実施できていることを確認した。
セルフチェックの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● チェック責任者により第三者的な視点でチェックを行った結果として、コメント数が減少傾向にあること、計画における目的の明確化の不足等の本質的なコメントが減少していることから、各課ラインにおける文書チェックが機能している（本来あるべき姿）と評価した。 ● 社内ルールにチェックの視点が設定され運用されており、ルールに基づき各課ラインでのチェック等が実行できていると評価した。 ● 上記のとおり、活動は有効であったと評価されることから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は、社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。
セルフチェックの強化（保安上重要な約束事項、指摘事項等の管理強化）	<ul style="list-style-type: none"> ● 約束事項、指摘事項等の管理表は、コメントとそれに対する処置方針を紐つけて管理し、処置が必要な期限を明確にするとともに、期限までに処置が完了するよう管理されており、対応期限を意識した業務管理ができていると評価した。 ● 社内ルールに上記の管理方法が規定されており、当該活動がルールに展開され、継続して実施する仕組みができていると評価する。 ● 上記のとおり、活動は有効であったと評価されることから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は、社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。
自ら気づき、改善していく体質改善（対話活動）	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの結果で、事業部員の95%が上層部から伝達した期待事項等を理解できていることを確認できたことから、上層部の期待事項やあるべき姿を事業部員が理解していると評価する。 ● 対話活動により設定した改善の効果が出ていることなどから部署内でのコミュニケーションが図られ、困っていること課題などが共有され、改善が図られる環境になっていると評価した。 ● 上記のとおり、活動は有効であったと評価されることから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は、社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。
自ら気づき、改善していく体質改善（MO）	<ul style="list-style-type: none"> ● マネジメントオブザベーション（MO）の目的を明確にするとともに、観察者の力量基準を設定して必要な力量をもった観察者によりMOを実施する等、MOが目的に沿って実施され、改善すべき事項が改善されていると評価した。 ● MOの目的などを開始前に観察者から作業者に伝達し、MOにおいて作業者自らが気付いた改善すべき点が挙げられる等、MOの目的が観察者だけでなく、作業者にも認識され、共通認識が得られていると評価した。 ● MOに係る社内ルールが制定され、継続して当該活動を実施する仕組みができていると評価した。 ● 上記のとおり、活動は有効であったと評価されることから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は、社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。

<p>現場状況の把握およびあるべき姿、ギャップの理解 (設計の考え方に関する教育)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「設計の観点での設備・管理のあるべき姿」と「保全の観点での設備・管理のあるべき姿」を理解するための教育に係る仕組みが力量管理等のルールに展開されており、設計の考え方に関する教育を継続的に実施する仕組みができていると評価した。 ● 上記のとおり、活動は有効であったと評価されることから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は、社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。
---	--

「CAPの運用の改善」: 事業者対応方針策定時点で、不適合情報だけではなく、気づきレベルの情報も取り扱うよう社内ルールを見直して運用を実施していた。

「保安上重要な事象に対する社内検討体制の強化」: 2017年10月20日社内ルールを改正。